

## 要望書について（回答）

- 提出者：旭西自治公民館
- 受付日：平成 30 年 7 月 11 日
- 回答日：平成 30 年 8 月 10 日

### 1.倉吉税務署周辺市道の除雪について

納税申告に来られた方が大雪により混乱するおそれがあるときには、市が除雪するよう体制を考えていきます。

【問合せ先：建設課 Tel 22-8169】

### 2.市道上井 20 号線側溝の全面改修について

#### ①道路改修について

側溝の全面改修につきましては、他地区からも同様の要望をいただいております。早期に全面改修は困難です。現地にて通行の際の音の発生源となっている蓋や破損している蓋を確認しましたので修繕していくようにいたします。なお、降雪時の雪の排雪装置の設置は出来ません。

【問合せ先：建設課 Tel 22-8169】

#### ②速度制限について

道路の速度規制の設置については、市が施工することができず、倉吉警察署を通じて鳥取県公安委員会が施工を決定するため、倉吉警察署に設置を要望したところ、回答につきましては別紙のとおりです。

【問合せ先：防災安全課 Tel 22-8162】